

# 【更新講習】キャリアコンサルタント知識講習 受講にあたってのご注意

※更新講習受講～資格更新に向けたご案内や注意事項をまとめたものです。必ずご一読ください。

株式会社 日本マンパワー

## 1. 更新講習について

### ①更新講習とは

キャリアコンサルタントの登録を継続するためには5年ごとに更新を受けることが必要となります。更新を受けるためには、厚生労働大臣が指定する、**知識講習**（8時間以上）、**技能講習**（30時間以上）を受ける必要があります。ご受講前に、お申し込みの講習の種別ならびに受講時間をご確認ください。

参考：厚生労働省 HP 更新講習の受講について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koushin.html>

### ②更新講習の受講時間

弊社の更新講習の種別ならびに受講時間は、講習を受講・修了した後に弊社が発行する『修了証』に記載し証明します。なお、更新のための受講時間にカウントされるのは、**5年間の1更新期間において同一講習につき1回のみ**ですのでご注意ください。

③資格を失効された方、合格後5年経過してからキャリアコンサルタントに登録する方のようにキャリア登録番号をお持ちでない方でお申込みされる際は、弊社申込受付システムの都合上、仮の登録番号として所定の欄に「99999999」（9を8桁）をご入力ください。「有効期限」については、便宜上 資格失効された方は登録時の有効期限、または「受講される講習の開催日」をご入力ください。

## 2. 受講について

<学習形式> 本講座はご自宅で学習する講座です。（※通学講座ではありません。）

### <開催日程・受講期間>

申込日の翌月**1日の朝 10時**にIDとパスワードを送信いたします。メールを受信したら、すぐ受講を開始いただけます。

※メールが到着していない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性がありますので、ご確認ください。

※受講期間は原則1ヶ月間です。（月末まで）受講期間の延長はできません。

※12月開講と1月開講は年末年始の休業期間を含むため、別途受講期間を定めます。

※学習内容は、映像（8時間以上）、修了テスト（選択式45問+記述式9問）です。

### <学習環境のご確認のお願い>

なお、Web視聴環境に起因する映像が視聴できないことを理由としたキャンセルは承りかねます。

必ずこちらの「[動作環境](#)」と「[サンプル映像](#)」をご確認うえ、視聴環境をご準備ください。

### 3. キャンセルについて

受講申込みの取消しにつきましては、受講開始日前月の20日（申込期限日）までにキャンセル依頼フォーム（<https://pro.form-mailer.jp/fms/5c548b6c263099>）より必要事項をご入力ください。

弊社にてキャンセル手続き後、全額を返金いたします。返金方法は下記をご確認ください。

【クレジットカード払いの場合】

カード会社へのキャンセル手続きにより全額返金いたします。

受講開始日前月の20日（申込期限日）を過ぎてのキャンセルのお申し出の場合は、原則として返金できません。

### 4. 修了基準と修了証発行について

#### ①修了基準

受講期間内に映像講義をすべて視聴し、習得度確認の確認テストとレポートについて、100点満点中80点以上の評価を得ること、かつ「厚生労働省アンケート」に回答すること。

#### ②修了証発行と保管、再発行

・受講期間終了後、修了基準を満たした方には、「厚生労働省アンケート」のご案内を受講翌月の5日までにメールでお送りします。厚生労働省アンケートに回答すると『修了証』をダウンロードすることができます。

・ダウンロード期限は、受講翌月の15日までです。（例：3月開講の場合は、4月15日までダウンロード可）ダウンロード期限の終了後は再発行有償（¥2,200）となりますので、必ず期限内にダウンロードしてください。

・修了証が早めに必要な方は、全科目の受講を完了してから事務局までご連絡ください。受講完了のご連絡をいただいてから、1週間程度で発行します。

・『修了証』の再発行は有償（¥2,200）となります。5年ごとの更新時まで大切に保管ください。CDAの更新ポイント（6. CDA更新ポイントと更新について を参照ください）用にもご利用できます。

### 5. 更新申請について

登録の更新を申請する場合は、登録の有効期間満了日の90日前から30日前までの間に指定登録機関宛に所定のキャリアコンサルタント登録更新申請書に更新講習の『修了証』を添えて、提出してください。

お手続きについて詳しくは、国家資格キャリアコンサルタントWebサイト、「キャリアコンサルタントの登録の更新について」でご確認ください。<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/update.html>

### 6. CDA更新ポイントと更新について

CDA有資格者の方は、CDA資格の更新ポイントを更新講習の『修了証』のコピーで申請できます。ポイントは、受講時間当たり2ポイント（例：4時間の講習であれば8ポイント）です。

【お問い合わせ】

株式会社 日本マンパワー CDA事務局

TEL：03-5294-5030

（受付時間 10：30～17：30 GW・年末年始・木曜・祝日を除く）